資料第　2　号

教育推進部学校施設課

文京区立少年自然の家八ケ岳高原学園の指定管理者の評価結果について

文京区立少年自然の家八ケ岳高原学園の令和７年度管理運営実績について、以下のとおり評価を実施した。

1　指定管理者
　軽井沢フード株式会社

2　管理運営施設（１施設）
　文京区立少年自然の家八ケ岳高原学園

3　評価の経過
　教育推進部に設置した指定管理者評価検討会（以下「評価検討会」という。）において、評価（一次評価）を行った。

　令和８年７月　　評価検討会による評価

4　評価結果
　裏面のとおり

評価主体		評価検討会
分野評価	サービス向上の有効性 【配点４０点】	３４点 B
	経費の効率性 【配点１２点】	９点 C
	管理運営の適正性 【配点３６点】	２６点 C
	業務の改善性 【配点０点】	— —
総合評価 【満点８８点】		６９点（７８％） C

なお、詳細は別紙「少年自然の家八ケ岳高原学園指定管理者の管理運営に対する評価報告書」のとおり。

《分野評価及び総合評価の見方》

評価	評価内容及び基準
A	特に優れている。（合計得点が、配点の９０％以上）
B	優れている。（合計得点が、配点の８０％以上９０％未満）
C	おおむね適正である。（合計得点が、配点の６０％以上８０％未満）
D	改善が必要である。（合計得点が、配点の４０％以上６０％未満）
E	相当な改善が必要である。（合計得点が、配点の４０％未満）

少年自然の家八ケ岳高原学園
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和７年度実績】

令和８年７月

少年自然の家八ケ岳高原学園　評価検討会

所管課	教育推進部学務課
評価対象期間	令和７年４月１日　～　令和８年３月31日 （指定期間５年中の４年目）

１　指定管理の概要

施設名称	少年自然の家八ケ岳高原学園
施設の設置目的	区立学校の児童・生徒の移動教室及び林間学校を行い、その心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的とする。
指定管理者名称	軽井沢フード株式会社
指定期間	令和４年４月１日～令和９年３月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1)　文京区立小学校の移動教室及び林間学校の受入に係る業務 (2)　学園の使用承認及び文京区民等の受入に係る業務 (3)　学園の施設及び設備の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

2　収支状況

（1）指定管理料及び利用料金

年度		R4	R5	R6	R7	R8
収入	指定管理料	61,072,000	61,072,000	62,269,350	73,292,428	
	提案事業料	153,100	130,800	171,973	128,600	
	その他雑収入	164,975	8,940	133,191	163,462	
	給食食材費（区立小中学校）	8,362,256	8,321,345	9,156,240	9,737,020	
	食事料（一般開放）	1,542,145	1,524,330	1,291,805	1,380,660	
	合計（A）	71,294,476	71,057,415	73,022,559	84,702,170	0
支出	人件費	40,715,218	40,091,830	41,019,272	41,207,577	
	事業運営費	738,102	890,712	874,089	727,891	
	事務用品・消耗品購入費	3,006,169	2,694,345	3,235,399	2,250,016	
	備品購入費	505,154	184,100	94,600	629,751	
	役務費	1,318,932	1,194,515	1,208,969	1,316,480	
	保守・点検費	5,853,250	7,091,499	7,504,693	7,174,156	
	寝具類等維持管理費	2,743,825	2,597,660	2,714,470	2,637,690	
	施設修繕費	758,647	1,068,100	253,000	359,920	
	施設修繕原材料購入費	234,439	497,714	295,795	209,650	
	施設維持管理費	1,016,400	163,370	209,000	317,900	
	給食等運営費	10,209,176	10,505,331	10,608,973	11,252,497	
	車両維持管理費	90,870	98,489	152,922	497,747	
	車両維持燃料費	94,693	147,090	135,147	166,581	
	保険料	5,000	146,120	140,490	140,560	
	職員研修費	7,974	0	0	0	
	通信費	448,290	449,316	483,859	490,630	
	光熱水費				11,618,752	
	本社管理費	3,131,131	3,364,386	3,588,476	3,176,305	
本社管理費内訳	人件費					
	給務・経理等人件費	1,591,131	1,314,736	1,672,348	1,223,352	
	支援要員人件費	0	0	0	0	
	福利厚生費	120,000	314,448	307,868	303,192	
	販売費・一般管理費					
	通信関係費	90,000	102,500	102,500	93,000	
	労務・会計関係	500,000	435,900	435,900	435,900	
	研修費	30,000	99,915	98,151	82,266	
	宿舎経費	100,000	246,027	91,111	104,817	
	旅費交通費	50,000	27,620	0	11,930	
	備品・消耗品関係費	200,000	238,250	238,250	239,500	
	保険料	450,000	584,990	642,348	682,348	
支出	合計（B）	70,877,270	71,184,577	72,519,154	84,174,103	0
収支（A）－（B）		417,206	−127,162	503,405	528,067	0

【特記事項】

令和７年度から光熱水費を指定管理料に含めたため、指定管理料が約1,000万円の増となっている。光熱水費については、令和３年度の大規模改修の際に、ボイラー熱源として、従前の重油ではなく、ガスを採用したことにより、増額分が予測できず、令和４年～６年の３か年は区が負担することとしているため、指定管理料から除いていた。

（２）自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

	年度	R4	R5	R6	R7	R8
収入	使用料	231,900	67,200	240,200	221,000	
	薪・炭使用料				3,500	
	合計（A）	231,900	67,200	240,200	224,500	0
支出	物品購入費	115,656	117,666	211,693	115,656	
	合計（B）	115,656	117,666	211,693	115,656	0
収支（A）－（B）		116,244	-50,466	28,507	108,844	0

【特記事項】

３　評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長　吉田　雄大
2	副座長	教育推進部学校施設課長　足立　和也
8	委員	教育推進部学校運営課長　宮原　直務
3	委員	教育推進部教育指導課長　山岸　健
4	委員	教育推進部学校運営課学事係長　伊藤　雄介
5	委員	教育推進部学校施設課施設担当主査　浦　央人
6	委員	教育推進部学校運営課給食指導担当主査　渡辺　麻子
7	委員	明化小学校長　佐藤　喜裕
8	委員	本郷台中学校長　工藤　邦彰

4　評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、令和７年度協定書、取扱細目）	①
2	業務要求水準書	①
3	事業報告書 （事業計画書、企画提案書、金銭出納簿、職員研修実施報告書、利用者アンケート実施報告書を含む）	①③⑤⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑯⑲
4	広報物	④
5	備品台帳	⑮
6	モニタリング結果	⑨⑭
7	苦情とその対応の記録	⑥
8	個人情報保護規定の整備状況	⑯
9	情報公開規定の整備状況	⑰
10	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱

5　評価結果

（1）分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性【配点40点】	B 34点	①　協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		②　区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	3	6
		③　利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	4
		④　区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4
		⑤　利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥　利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦　利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
	【評価理由】 ①陶芸や紙飛行機づくりなどの体験活動は、児童が制作物を八ヶ岳高原学園での思い出として持ち帰ることができ、満足度の向上につながっている。学園ボッチャの人数が増えている。 ②学園オリジナルカルタについては、利用者だけでなく、小・中学生にも広く周知することで、さらなる活用が期待できる。 ③施設全体が整備されており、利用者が快適に過ごせる環境が確保されている。また、利用者アンケートの回収率は学校利用及び区民利用ともに増加しており、広く意見を収集している。 ④リーフレットの配布など、広報活動が適切に実施されており、施設の周知に努めている。 ⑤区民利用においては、特に接遇や清掃に関する項目で、9割、10割の評価を得られている。 ⑥令和7年度は学園に対する苦情がなく、適切な対応が見受けられる。 ⑦学校利用と区民利用の合計人数は作年度に比べて増加している。				
経費の効率性【配点12点】	C 9点	⑧　経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨　指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩　収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
	【評価理由】				

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性【配点36点】	C 26点	⑪　金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫　サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬　職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭　利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮　備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯　文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰　文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱　事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	2	2
		⑲　省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
	【評価理由】 ⑪ 学園担当者と本社担当者が連携し、適切な管理体制のもとで運営を行っている。 ⑫ 通常時及び緊急時において、必要な人員配置が適切に行われている。 ⑬ 社員研修及び外部研修を必要に応じて実施し、職員の資質向上に努めている。 ⑭ 防災ヘルメット、非常用ライト、テレビなどが整備されており、安全かつ快適に施設を利用できる環境が確保されている。 ⑮ 備品番号、品名、設置場所、写真を明示し、物品を適切に管理・保管している。 ⑯ 個人情報に関するトラブルは発生しておらず、適切な管理が行われている。 ⑱ 発熱やけがが発生した際には、必要に応じて病院への搬送車両を手配し、適切に対応している。緊急事態の発生に際して適切な対応があったが、設備や運営に関して課題もあった。 ⑲ 節電に努めるとともに、資源ごみを村のごみステーションへ搬入し、リサイクルの推進に取り組んでいる。				
業務の改善性【配点0点】	ー ー	⑳　前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	―	―	―
	《前年度総合評価における改善すべき事項》 【評価理由】				

（2）総合評価

評 価	C	得 点	69点 / 88点

【所見】
・異物混入やアレルギー対応の事故無く、宗教食にも対応しているため、学校からも好評。
・郷土食を取り入れたり、地元野菜を使用したり工夫している。食育の観点から評価できる。
・学園担当者と本社担当者が連携し、適切な管理体制のもと、安心安全な施設運営が行われている。利用者が快適に過ごせる環境が整備されている。防災設備や備品管理も適切に実施されている。
・体験活動では、利用者の思い出に残る取組が実施されており、施設の魅力向上につながっている。広報活動や区民利用の促進、資源ごみのリサイクルや節電への取組などにも努めている。
・トラブルがないことは、利用者満足度の高さと適切な運営の成果と評価できる。

【改善すべき事項】
・業務要求水準を満たす防犯設備や警備体制であったが、再発防止という観点からより一層の安全対策が必要。

《評価結果の見方》

（１）分野評価

評価項目ごとに４段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を５段階評価します。

① ４段階評価・乗率

評　価	評価内容及び基準	乗 率
４：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
３：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
２：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
１：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② ５段階評価

評　価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 （分野の合計得点が、配点の９０％以上）
B	当該分野について、優れている。 （分野の合計得点が、配点の８０％以上９０％未満）
C	当該分野について、おおむね適正である。 （分野の合計得点が、配点の６０％以上８０％未満）
D	当該分野について、改善が必要である。 （分野の合計得点が、配点の４０％以上６０％未満）
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 （分野の合計得点が、配点の４０％未満）

（２）総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を５段階評価します。

評　価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 （合計得点が、配点の９０％以上）
B	総合評価の結果、優れている。 （合計得点が、配点の８０％以上９０％未満）
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 （合計得点が、配点の６０％以上８０％未満）
D	総合評価の結果、改善が必要である。 （合計得点が、配点の４０％以上６０％未満）
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 （合計得点が、配点の４０％未満）